

新しい生活様式に対応したビジネス展開支援事業 【一般型】

市内中小企業者が、新型コロナウイルス感染症が事業環境に及ぼす影響を克服するために、業種ごとに策定されたガイドラインに即した感染防止対策及び販路開拓に取り組むことに対し、経費の一部を助成します。

対象者

市内中小企業者（市内に事業所を有する法人、または市内に事業所を有し、かつ住所を有する個人事業主（個人事業主は商工業者に限る。））

対象事業

①感染防止対策に取り組む事業

令和2年4月17日以降に取り組む事業で、不特定多数の来客があるスペースへの設置であること。

対象経費例	密集回避のための改装、キャッシュレスレジ導入、吸気口や換気扇設置、飛沫防止板設置、非接触型体温計や自動手先消毒器の購入 など
対象外経費例	マスクや消毒液などの消耗品、エアコンや空気清浄機など新型コロナウイルス感染症に対する効果が不確定なもの、老朽化による設備更新など

②販路開拓等に取り組む事業

交付決定日以降に新たに取り組む事業であること。

対象経費例	キッチンカーやテイクアウト販売の設備投資、ネット販売システムの構築、ホームページ作成、新たな販促用チラシ作成・PR など
対象外経費例	既存事業に係るもの、容器・割り箸や事務用品などの消耗品、パソコンやタブレットPCなどの汎用性があり目的外使用となりうるものなど

※国の小規模事業者持続化補助金や県の感染症防止対策支援事業費補助金等を申請した場合、当該補助金を除いた額を補助対象とします。

補助金額

対象事業	補助率	補助限度額	合計補助限度額
感染防止対策に取り組む事業	2/3	30万円	50万円
販路開拓等に取り組む事業		50万円 (広報費：10万円)	

申請受付【二次募集】 ※一次募集で交付決定を受けた補助事業者は申請できません。

令和2年11月4日（水）～30日（月）必着

※予算の上限に達した場合は申請期限前に募集を終了し、市ホームページでお知らせします。
※詳細は裏面をご覧ください。

申請書類は、市ホームページでダウンロードしていただくか、

本庁や各総合支所、市民サービスセンターで

お受け取りください。

詳しくは市ホームページをチェック！



①申請

(1) 申請書類（詳しくは市ホームページ「[交付要領](#)」でご確認ください。）

申請様式（第1号～第3号）、履歴事項全部証明書又は開業届出書、市税の滞納のない証明書、見積書、写真 等

(2) 申請受付 令和2年11月4日（水）～30日（月）必着 ※予算の上限に達した場合は申請期限前に募集を終了し、市HPで公表します。

受付時間 午前8時15分～午後3時 ※午後3時以降は受付集計作業を行います。

(3) 申請方法 持参又は郵送（持参する場合は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用等、感染防止対策をお願いします。）

(4) 提出先・お問い合わせ先 ☎0995-55-1603

〒899-4394 霧島市国分中央三丁目4番1号 霧島市役所商工振興課 新しい生活様式に対応したビジネス展開支援事業担当

②対象者（詳しくは市ホームページ「[交付要領](#)」でご確認ください。）

中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、以下の（1）～（7）全てを満たすもの。

(1) 霧島市内に事業所を有する法人、又は市内に事業所を有し、かつ、住所を有する商工業者の個人事業主であること。

(2) 現に市内で事業を営んでおり、今後も引き続き市内で事業を継続する意思があること。

(3) 市税の滞納が無いこと。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策において、国・県・市の施策に沿った協力をしていること。

(5) 性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行う事業者でないこと。

(6) 特定の宗教活動又は政治活動を目的としているものでないこと。

(7) 暴力団関係法人等でないこと。

③補助対象事業・経費・実施期間（詳しくは市ホームページ「[交付要領](#)」や「[補助対象経費一覧](#)」でご確認ください。）

(1) 感染防止対策に取り組む事業【令和2年4月17日～令和3年2月末日】※不特定多数の来客があるスペースへの設置であること。

① 密集を回避するための取組例

・スペース増床、オープンテラス増築、客席の個室化、サッカー台の増設 など

② 密閉を回避するための取組例

・窓の新設や増設、網戸の新設、換気扇の新設や増設、吸気口や排気口の新設や増設 など

③ 密接を回避するための取組例

・飛沫感染防止板の設置、つい立の設置 など

④ 接触を回避するための取組例

・非接触型自動水栓の設置、整理券発券機の設置、キャッシュレス機器導入、セルフレジ導入、ペーパータオルホルダーの設置 など

⑤ 衛生管理設備導入例

・非接触型体温計、自動手先消毒器、アルコールスプレースタンド、フェイスシールド、防護服 など

(2) 販路開拓等に取り組む事業【補助金交付決定日～令和3年2月末日】

① 機械設備等費

・キッチンカーの購入、テイクアウト販売のための店舗改装、省スペース化のためのショーケース購入 など

② 外注費

・テイクアウトカウンター新設工事、ネット販売システムの構築、新たな看板設置委託 など

③ 広報費

・ホームページの作成や更新、新たな販促用チラシ作成、新聞折込広告 など

④国、県の助成制度（詳しくはお問い合わせ先へ）

以下の補助金を申請した場合、当該補助金を除いた額を補助対象とします。

(1) 小規模事業者持続化補助金【国】 お問い合わせ先 霧島商工会議所 ☎0995-45-0313

霧島市商工会 ☎0995-42-2128

(2) 飲食店感染防止対策支援事業費補助金【県】・宿泊施設感染防止対策支援事業費補助金【県】・貸切バス・タクシー・レンタカー感染防止対策支援事業費補助金【県】 お問い合わせ先 県感染防止対策支援事業事務局 ☎099-213-9192